

(参考資料)

出来形の規格値が下限値のみの場合のばらつき判断の取扱について

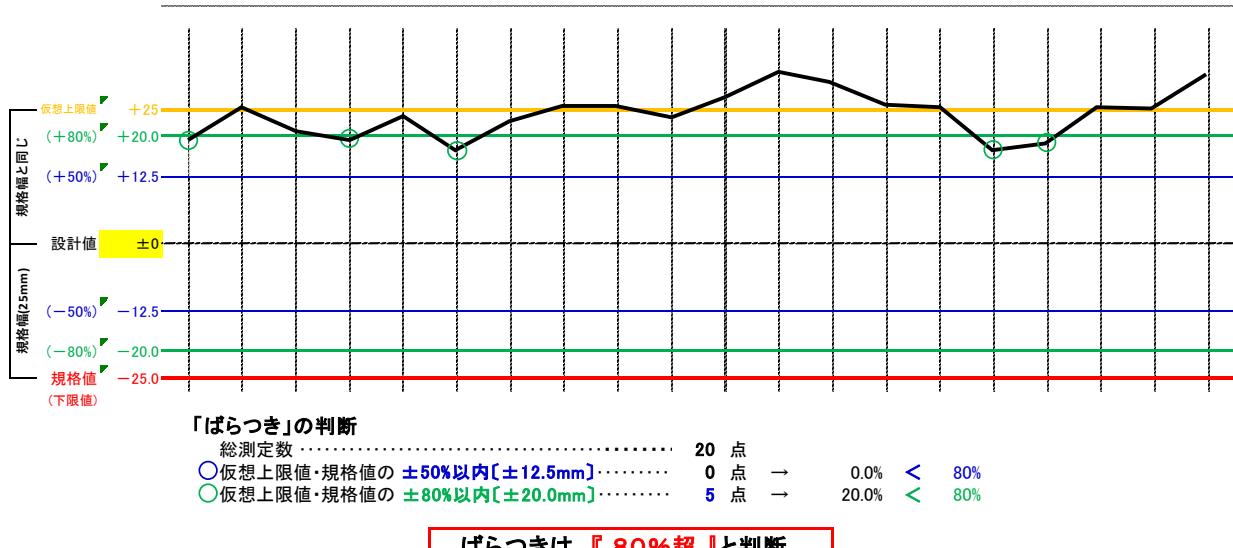
出来形の規格値が下限値のみの場合は、仮想上限値を設定し、ばらつき判断を行います。（下記1のとおり）

ただし、施工者が独自に施工目標を設定し、施工前に発注者との協議等が整っている場合^注には、施工目標を基準にばらつき判断を行います。（下記2のとおり）

注) 協議等が整っている場合とは

- ・協議書により施工目標を設定して出来形を管理する旨の協議をしている場合
- ・施工計画書提出時に工事打合せ簿（第10号様式）の内容欄にその旨の記載がある場合
(施工計画書の管理計画に記載しているだけの場合は下記1でのばらつき判断になります)

1. 出来形の規格値が下限値のみの場合のばらつき判断例 [舗装工の幅]



2. 協議等により施工目標を設定した場合のばらつき判断例 [舗装工の幅] (上記と同じ施工値)

○施工目標を「設計値+20mm」と設定した場合

